

## 福知山市議会「対話の時代」 行政視察研修報告書

- 1 視察日程 令和7年1月27日（火）～ 28日（水）
  
- 2 視察先及び調査項目
  - (1) 岡山県岡山市  
「こどもの権利に関する条例」と「こども計画」の関わりについて
  - (2) 山口県宇部市  
「宇部市こども計画」について
  
- 3 参加委員  
イシワタマリ、田中法男
  
- 4 視察経費 総額91,524円（1人あたり45,762円）
  
- 5 調査報告  
別紙のとおり

視 察 日	令和7年1月27日（火）
視 察 先	岡山県岡山市 人口 712,940 人（令和6年4月1日現在） 市面積 790 km <sup>2</sup> 議員定数 46 人
調査項目 施策・取組等	こどもの権利に関する条例について こども計画について
視察理由  事前研究等の概要とそれに基づく調査項目・視察先の選定理由等	<p>【一般質問】 令和6年9月9日「こども若者を対話のまんなかに～福知山市こども計画に向けて～」（イシワタ） 令和7年9月10日「本市のこれからの子育て支援とは」（田中）</p> <p>【事前研究】 令和7年8月27日「学びの多様化フォーラム／末富芳（すえとみかおり）氏（教育学者・日本大学文理学部教育学科教授）の講演「こども基本法・こどもの権利をどう実現するか？」」をオンライン視聴（イシワタ）</p> <p>令和7年11月19日 子どもの権利擁護委員や養育里親として活動する笹村ゆりこ氏（大阪府池田市議会議員）との勉強会にオンライン参加（イシワタ、田中）</p> <p>【本市の課題と視察先の選定理由】 こども基本法施行（令和5年度）により、すべての自治体がこども施策にこども等の意見を反映させることが義務化された。意見聴取にもとづく「こども計画」の策定が努力義務とされ、本市においても現行の複数の計画を統合する形で令和11年度に整理する予定だが、これをいかにして本市におけるこどもたちの生活環境の充実につなげるかが大きな課題であると考えている。充実した「こども計画」を作る自治体は、その理念の土台となる「条例」を持っていると仮定し、1日目の視察先には、「こども計画」とほぼ同時期に議員提案で「こどもの権利に関する条例」を制定した岡山市を選定した。</p>

<p>調査概要</p> <p>調査項目の施策・取組等の実施状況等</p>	<p>■議会による条例制定の経緯</p> <p>長年にわたり「子育て」や「教育」について多くの議員が取り上げてきた経過があるなかで、令和5年「こども基本法」施行とともに「こども未来創造調査特別委員会」を設置。市全体の意識変革と、当事者であるこども自身の自己肯定感の向上につながるような取り組みの総合的・継続的な推進を目指す。</p> <p>条例策定にあたり、東京都荒川区、葛飾区、愛知県豊田市への行政視察、こどもへのWEBアンケート（回答数4,574件）、46団体119人の関係団体へのヒアリング（フリースクール協議会、子ども食堂運営者、遊び場運営者、青少年育成協議会、こども会、商工会議所、障害者団体、園長会、婦人会、里親会、町内会長、民生委員児童委員、愛育委員会・・・など）を実施。</p> <p>■条例内容の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「議会の責務」という項目も設定。（第12条）</li> <li>・こどもの意見聴取のしくみについて規定。（第33条／これを受け、こどものことを話し合う審議会「こども子育て会議」などには高校生と大学生の枠を設けて公募している。）</li> </ul> <p>■計画との関連</p> <p>執行部の「こども計画」及び上位計画である「総合計画」策定の動きと足並みを揃えることを意識した。執行部としても計画策定準備の時期に議会の条例制定の動きが始まり、整合性が取りやすかった。「こども計画」の評価指標にも「こどもの権利の尊重」を取り入れており、「総合計画」も条例の趣旨を踏まえている。</p>
<p>考察・効果</p>	<p>条例の中で「議会の責務」として①こどもの権利に関する市の施策の取り組み状況について検証、提言していく②こどもの権利保障について国・他の地方公共団体等へ要望していく③市長その他の関係機関と連携して啓発、の3点を掲げており（第12条）、議会ホームページの中でもこどもにわかりやすく発信するページを設けるなどしている。</p> <p>議会が「こどもの権利に関する条例」、執行部が「こども計画」を、互いにその理念と実効性に肉付けしあう形で整備していった様子が見られた。</p>

<p>・政策提 言へ の反映</p> <p>・本市で の施 策実現に 向けた比 較 研 究 (効果及 び課題)</p>	<p>本市においても令和7年度にベビーファースト宣言、令和11年度中にこども意見聴取に基づく「こども計画」の策定を控えている。本市議会においてもヤングケアラー、不登校、こどもの遊び場・・・といったこどもの権利と密接に関わるテーマについての各議員の関心が高い。公立大学で主権者教育を学ぶ学生たちとともに「議会モニター制度（ギカモニさん）」が動き出したところでもある。執行部の動きもふまえながら、本市議会から条例提案の形を模索する機運があると感じている。</p>
---	---

視察日	令和7年1月28日（水）
視察先	山口県宇部市 人口 15.93万 人（令和5年5月31日現在） 市面積 286.65 km <sup>2</sup> 議員定数 28 人
調査項目 施策・取組等	「宇部市こども計画」制定について
視察理由 事前研究等の概要とそれに基づく調査項目・視察先の選定理由等	<p><b>【一般質問】</b> 令和6年9月9日「こども若者を対話のまんなか～福知山市こども計画に向けて～」（イシワタ） 令和7年9月10日「本市のこれからの子育て支援とは」（田中）</p> <p><b>【事前研究】</b> 令和7年8月27日「学びの多様化フォーラム／末富芳（すえとみかおり）氏（教育学者・日本大学文理学部教育学科教授）の講演「こども基本法・こどもの権利をどう実現するか？」」をオンライン視聴（イシワタ）</p> <p>令和7年11月19日 子どもの権利擁護委員や養育里親として活動する笹村ゆりこ氏（大阪府池田市議会議員）との勉強会にオンライン参加（イシワタ、田中）</p> <p><b>【本市の課題と視察先の選定理由】</b> こども基本法施行（令和5年度）により、すべての自治体がこども施策にこども等の意見を反映させることが義務化された。意見聴取にもとづく「こども計画」の策定が努力義務とされ、本市においても現行の複数の計画を統合する形で令和11年度に整理する予定だが、これをいかにして本市におけるこどもたちの生活環境の充実につなげるかが大きな課題であると考えている。充実した「こども計画」を作る自治体は、その理念の土台となる「条例」を持っていると仮定し、2日目の視察先には、国の流れに先駆けて平成23年に「次代を担う子どもをすくすくと育てることの推進に関する条例」（以下、子どもすくすく条例）を制定、充実した風土のなかで令和7年4月「こども計画」を策定している宇部市を選定した。</p>

## 調査概要

調査項目の施策・取組等の実施状況等

### ■計画策定について

都道府県のこども計画をふまえて計画整備に取り掛かる市町村が多いなか、宇部市は県計画（令和7年3月）とほぼ同時期に独自に策定。アンケート調査、ワークショップ意見聴取、集計分析、骨子案作成、素案作成・・・などの実務については外部委託（約1,000万円／こども政策推進事業費補助金の充当150万円のほかほぼ一般財源）

### ■聴取した意見へのフィードバック

未就学児から大学生まで年齢に応じた方法で意見聴取をしている。予算や人員、既存制度との兼ね合いで実現が難しい意見もあるなかで、実現可能な形に落とし込むための丁寧な説明や関係部署との粘り強い調整を心がける。意見聴取が形式的なものに終わるのを避けるべく、AIテキストマイニングも活用して出された意見がどのように活かされたかをまとめた「フィードバック資料」を作成し、公開している。

### ■計画内容の特徴

山口大学医学部学生意見をふまえ「予期せぬ妊娠等に悩む若年妊婦等が必要な支援を受けられるよう、乳児院や母子生活支援施設、NPOなどの民間団体とも連携しながら、取組を進める」との一文として計画に反映させている。（第1章2「こどもの将来にわたるウェルビーイングの実現」p51）

「こども子育て審議会」のみならず他分野の審議会にも若者枠を作ることにしている。「日本一学生が活躍するまちづくり事業」として学生が「政策アドバイザー」として市政に参加するしくみを整備している。

### ■平成23年策定の条例と令和7年「こども計画」の関わり

「子どもすくすく条例」は、こどもの権利擁護、子育て支援、教育の充実などを包括し、宇部市のこども施策の根幹をなす理念条例。条例制定から14年が経過し国の流れを受けて策定された「こども計画」は、条例の理念に基づき具体的な施策を展開するための行動計画として位置付けられる。

ただし、「子どもすくすく条例」はあくまでこども目線ではなく大人目線になっているとの指摘も出てきている。

<p>考察・効果</p>	<p>「子どもすくすく条例」ができた平成23年当時の時代背景としてはこどもの権利の尊重という発想に乏しく、前市長からの条例案は議会で継続審議となり可決に2年かかったほどだという。現在の価値観に照らすと、より子ども目線での条例も必要ではとの指摘が出てきているということに価値観の転換や市としての取り組みの積み重ねを感じる。</p> <p>市内の大学ともうまく連携して若者の参画をデザインしているほか、市出身の末富芳氏（前述）を第2期宇部市子どもの貧困対策推進計画策定のアドバイザーに迎えるなどしている。</p> <p>令和5年に当時の小学5年生が現市長に宛てた手紙をきっかけに実現した「こども模擬選挙」のエピソード（現在では選管が全学校を対象に出前講座として行なっている）などから、宇部市が条例制定から年月をかけてそうした土壌を育んできたことを感じる。</p>
<p>・政策提言への反映</p> <p>・本市での施策実現に向けた比較研究（効果及び課題）</p>	<p>計画策定業務そのものは外部委託によりスピード感を持って実施しているが、その前提となる市としての考え方をしっかり熟成してきた経過が伺える。本市においてはまだその段階にあるとは思われず、令和7年度ベビーファースト宣言を具体化するためにも、本市としてのこども施策全体を包括する考え方を固めていく作業が急務であると考えます。</p> <p>議会と執行部が両輪となってこどもの環境整備をしていくために、前日の岡山市の事例をふまえて、計画の土台となるような提案を議会から発信できればと考える。</p>